インターネット公有財産売却手続きの流れ

	手続きができる期間	手続きの内容
1		ログイン ID の取得 KSI 官公庁オークションのログイン ID (以下「ログイン ID」という) の取得と電子メールアドレスの認証が必要です。
2	令和7年 10 月 31 日 13 時 00 分から 令和7年 11 月 17 日 14 時 00 分まで	入札参加 <u>仮</u> 申込み インターネット公有財産売却システム(紀尾井町戦略研究所株式会社提供)で手続きを行ってください。手続き終了後、完了メールが届きます。 ※物件ごとに申し込みが必要です。
3	令和7年 10月 31日 13時 00分から 令和7年 11月 28日 17時 15分まで	入札参加本申込み 入札申込書を、石岡市ホームページ上からダウンロードして必要事項を 記入し、必要書類とともに提出してください。 ※物件ごとに申込書が必要です。 ※必要書類の詳細及び提出方法については、別紙を参照してください。
4		申込み完了 担当課が申込内容に誤りがないことを確認します。不備がない場合に は、本申込み完了メールが届きます。
5	令和7年12月2日 13時00分から 令和7年12月4日 23時00分まで	入札開始 ログイン ID を使用し、インターネット公有財産売却システムで事前に 参加申込みをした物件の入札価格を登録してください。 ※期間中に何度でも入札ができます。(せり売り方式)
6	令和7年 12月 11日 17時00分	落札者の決定 入札期間中に最高額をつけた参加者が落札者となります。担当課から落 札者へ連絡をしますので、指示に従ってください。
7	令和7年12月12日 9時00分から 令和7年12月23日 14時30分まで	契約手続きと代金の支払い契約書の作成と売買代金の支払いを行います。場所:八郷総合支所4階(石岡市柿岡 5680番地1)※持ち物及び支払い方法については、別紙を参照してください。
8		物品の受け渡しお支払い後、引渡し所へ向かい、物品の引き渡しを行います。※移動手段はご自身でご用意ください。※お支払い後の物品の預かりはできません。